

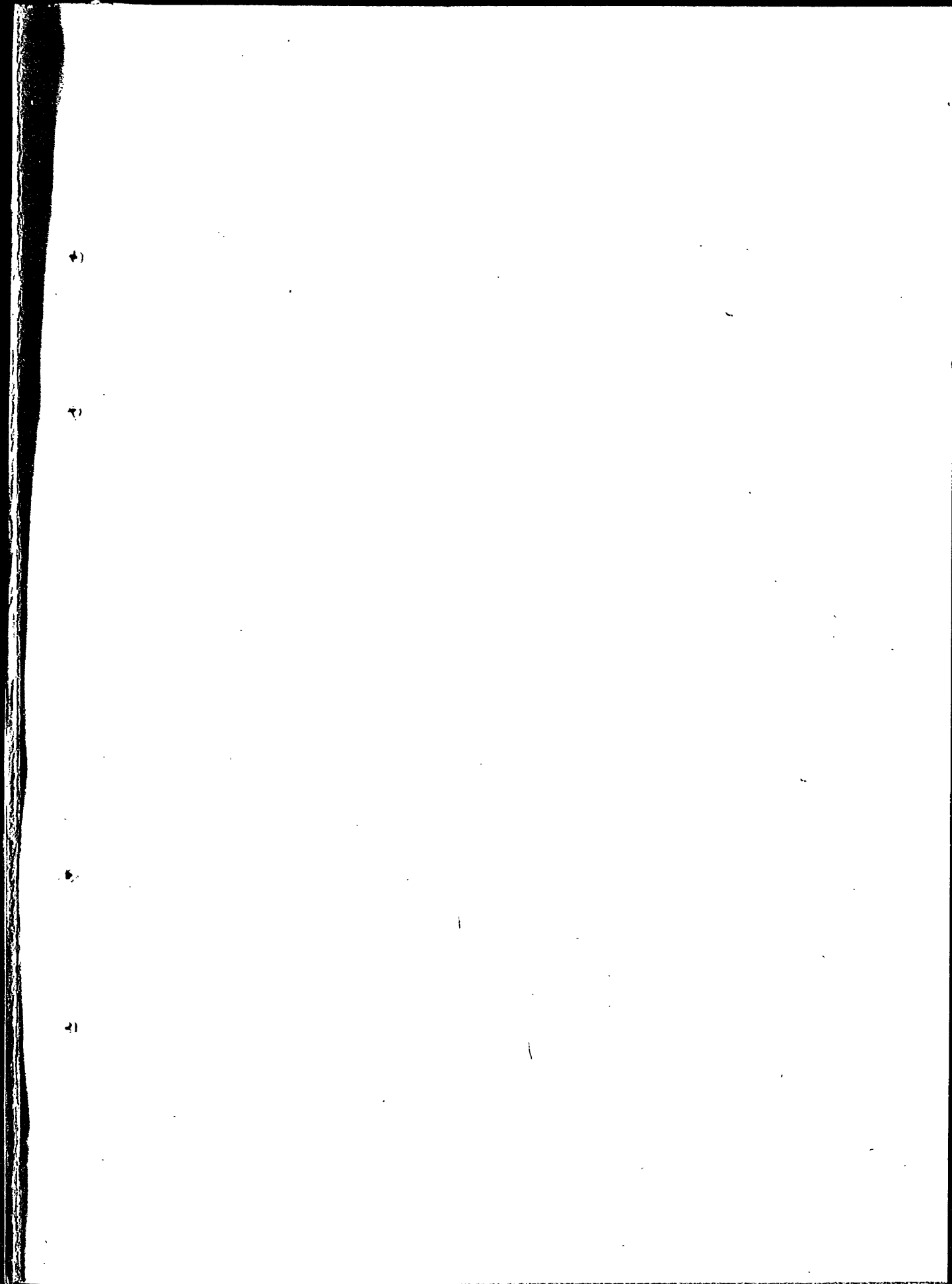


昭和十五年十一月三十日

日華基本條約及日滿華共同宣言關於外務省情報部長談

国立公文書館	
分類	返 青
	3 A
	15
排架番号	51-3-13

5123/3



51-3-13

日華間基本條約及日滿華共同宣言に關する
外務省情報部長談

昭和十五年十一月三十日午後一時

本日南京に於て午前十時阿部大使と汪行政院長（汪氏は二十九日國民政府主席に就任したるも條約締結に關する交渉及調印は行政院長の資格に於て爲したる次第なり）との間に日華間の基本關係に關する條約及附屬諸取極か調印せられ、之に依り日本は新國民政府を中國に於ける正當政府として正式に承認した譯であるか引續き午後零時阿部大使、臧式毅全權及行政院長との間に日滿華共同宣言の調印を見るに至り、滿洲國は汪精衛氏を首班とする國民政府を承認し、國民政府は滿洲國を承認し茲に三國相提携して東亞新秩序建設に邁進すへき基礎の確立を見たことは慶賀に堪へない所である。
今次事變發生以來皇軍の進出に伴ひ中國各地に治安維持會の發生を見、それ等は漸次臨時、維新の兩政府に吸引結集せられ新中國建設の機

14

国立公文書館	
分類	(込) (青)
配架番号	3 A
	1 5
	51-3-13

裏面白紙

運は漸次成熟しつつあつたか果然汪精衛氏を領導者とする和平救國運動の擡頭を見るに至つた。

本運動は日本と提携して新東亞を建設するを目的とし是か爲共產主義、抗日運動を排除し、日華提携の更生國民黨政權を樹立することとなり昭和十三年十二月遂に汪氏の重慶脱出となつて世界の表面に現はれ出たのである（十二月十八日）、次て東亞新秩序建設に關する近衛内閣総理大臣の談話（十二月二十二日）に對應せる汪氏の和平反共宣言（十二月三十日）となり其後汪氏は河内より上海に到着（昭和十四年五月八日）同地に和平運動の根據を置くこととなつたか、續いて同年五月三十一日東京を訪れ、當時平沼總理及近衛前總理とも會見の上和平運動に對する日本側の決意を知り、愈々本格的運動に乗出すこととなり、八月二十八日中國國民黨第六次全國代表大會（六全大會）を上海に招集し、日華關係を根本的に調整し國交を恢復すること及國民黨の機構を改正して汪氏を黨中央執行委員會主席

とすること等を可決し歪曲せられたる三民主義に對して純正解釋を下したのである。茲に於て和平救國運動は一掃して和平建國運動となり純正國民黨は從來の以黨治國の主張を拋棄し各黨各派無黨無派の人士と協力して新中央政府樹立の工作に乘出したのである。

新中央政府樹立の工作は總て九月十九日より三日間南京に於ける汪精衛、王克敏、梁鴻志三氏間の所謂三巨頭會談となり昭和十五年に入るや一月二十三日の青島會談（汪精衛、王克敏、梁鴻志三氏）二月十二日汪氏と各黨各派、社會上重望ある人士との會談を以て中央政府樹立大綱、政綱等に關する意見の一致を見遂に三月二十日新中央政府樹立の根本を定む可き中央政治會議の開催となつたのである。

同會議には國民黨十名、臨時政府、維新政府各五名、蒙古聯合自治政府、國家社會黨、中國青年黨各二名、其他社會上重望ある者四名、合計三十名の議員出席し、日華關係調整案、中央政府樹立大綱案、國民政府政綱、中央政治委員會組織條例等の十二重要案件可決せられ、二十五日閉會、同三十日南京に於て國民政府遷都典禮舉行せられ、主席代理汪精衛氏遷都宣言を發し茲に國民政府は東亞新秩序建設の分擔者として歴史的の第一歩を踏み出すこととなつたのである。

他方中央政府樹立工作と併行して日華國交調整の交渉は之と不可分に遂行せられ來つたか昭和十四年八月末の國民黨六全大會以後は善隣友好、共同防共、經濟提携の三大原則を基調として愈々急調に展開せられ十二月三十日上海に於て兩國工作者間に國交調整に關する基本觀念の一致を見たのである。

而して昭和十五年三月三十日新中央政府成立を見るや帝國政府は四月一日阿部信行氏を特命全權大使に任命、二十三日南京着任後、日

華國交修復に關する準備は着々辦理せられ、七月五日阿部大使、汪主席代理以下出席の下に第一回正式會議開かれ、汪氏より會議に對する中國側の期待を表明し、之に對し、阿部大使より交渉に對する我方の見解を披瀝した。爾後時を閲すること約二箇月、八月二十八日迄の間に正式會議を開くこと十五回、彼我雙方の互譲と言はんより寧ろ東亞新秩序建設への熱情は能く錯雜せる論點を超克し八月二十八日の第十五回正式會議を以て條約案文は一應の決定を見、同三十一日兩國委員の間にイニシアルが行はれた。次でイニシアルを経たる案文に付兩國各々國內的検討を重ねたる結果、局部的に其の修正の必要を認め九月下旬再折衝の上右修正に關する意見の妥結を見、十月一日兩國委員間にイニシアルが行はれたのである。

他方帝國に對し常に全面的支持を答まなかつた滿洲國とも、日滿華共同宣言案に付折衝が行はれて居つたか十一月上旬南京に於て滿洲國委員外務局長官章煥章氏を迎へ十一月八日右三國委員間のイニシ

裏面白紙

アルか行はれるに至つた。是より襄阿部大使は十月二十七日歸朝、
同月二十九日近衛總理大臣と會見して一切の復命を了し條約案は十
一月十三日の御前會議を経て樞密院の御諮詢に付せられ、十一月二
十七日同院の本會議に於て可決せられ本日茲に調印を了した次第で
ある。